

事業評価書（事前）

作成年月日 . . .

事務事業名		看護職員研修環境整備事業
事務事業の概要	(1)目的	高齢化の進展に伴い、患者の高齢化・重症化、医療技術の高度化等による看護業務の高密度化に対応するため、就業中の看護職員の研修環境を整備し、看護職員の資質の向上を促進するものである。
	(2)内容	看護職員が自由な時間に看護に関する研修や自己学習等を行う研修室を病院内に整備し、看護職員の研修環境の整備を図る。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 予 定 額 1,338 百万円 </div>
	(3)達成目標	研修環境の整備により、看護職員の資質の向上を図るものである。
評価	(1)必要性	〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、緊要性の有無〕 高齢化の進展に伴い、患者の高齢化・重症化、医療技術の高度化等による看護業務の高密度化に対応するため、看護職員の資質の向上を促進する必要がある。 特に、就業中の看護職員については、一定期間勤務を休んで研修に参加することが困難であり、休憩時間等の自由な時間に通信学習や自己学習を行うことが出来る環境の整備が必要である。
	(2)有効性	〔効果の発現時期、今後見込まれる効果〕 既存の建物の一部増改築による短期間の整備により、早期に看護職員の資質の向上が図られる。
	(3)効率性	〔手段の適正性〕 本事業により、看護職員の個々の状況に応じ自由な時間に、それぞれのキャリアに応じた研修や自己学習が病院内で可能となり、効率的に資質の高い看護職員の安定的な確保が図られる。
	(4)その他 (公平性・優先性など)	〔優先性〕 高齢化の進展に伴い、患者の高齢化・重症化、医療技術の高度化等による看護業務の高密度化に対応するため、資質の高い看護職員の安定的な確保を図る必要がある、優先的に実施する必要がある。
関連事務事業		看護職員通信学習システム開発事業
特記事項		なし
主及び関係課		医政局看護課